

久喜市更生訓練費支給要綱の一部を改正する告示

久喜市更生訓練費支給要綱（平成22年久喜市告示第100号）の一部を次のように改正する。

第1条中「法第5条第13項」を「法第5条第14項」に改める。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第4条関係）

更生訓練費支給申請書

年 月 日

久喜市長 あて

申請者 氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

私に係る更生訓練費について下記のとおり申請します。

記

受給者証番号		支給対象者名			利用年月
					年 月分
訓練のための経費		通所のための経費			合計金額
訓練日数	金額	通所日数	単価	金額	
日	円	日	円	円	円

更生訓練費について上記のとおり相違ないことを証明します。

施設名 _____

施設長名 _____

電話番号 _____

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の久喜市更生訓練費支給要綱の規定は、この告示の施行の日以降に申請があった更生訓練費の支給について適用し、同日前に申請があった更生訓練費の支給については、なお従前の例による。